

令和4年度 富士・介護職員等特定処遇改善加算 見える化

NPO法人 結の会の福祉・介護職員処遇改善加算における加算の取得状況及び職場環境改善の取り組みについて情報公開しています。

特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善加算の拡充も含めてこれまで多くの取り組みが行われてまいりましたが、2019年度の介護報酬改定において「経験・技能のある障害福祉人材に重点化しつつ、職員のさらなる処遇改善を行うとともに、障害福祉人材のさらなる処遇改善も行うことができる柔軟な運用を求めることとした制度」が発足されました。

これにより介護職員の確保・定着につなげていくため、現行の処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算が新たに創設されることとなりました。

処遇改善臨時特例交付金とは

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づいて、福祉・介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、令和4年2月から9月までの間、収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げるための措置を実施することを目的とした事業です。

事業所別加算取得状況

加算対象事業所	処遇改善加算	特定加算	臨時特例交付金
ゆいの里（就労継続支援B型）	I（加算率5.4%）	I（加算率1.7%）	I（加算率1.3%）
つなぐ（生活介護）	I（加算率4.4%）	I（加算率1.4%）	I（加算率1.1%）

特定処遇改善加算に対する賃金以外の具体的な取り組み内容

	分類	職場環境要件	当法人の取り組み
職場環境等の改善	入職促進に向けた取り組み	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域の草刈りや溝掃除への参加 地方祭や各種イベントへ積極的に参加 常時見学の受け入れ
	両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフト作成 今年度、非正規職員から正規職員への転換実績あり
	生産性向上のための業務改善取り組み	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 「申し送り書」、「朝礼記録表」、「業務日誌」などを活用し、連絡ミスの軽減や情報共有を行う